

施策分析シート（平成23年度）

No1

施策名	安心安全の消費生活		施策No	05-09	部課名	産業経済部産業振興課	
関連部課名			課長名	釜井 広行	内線	445	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]					
	政策	活力ある地域経済づくり[05]					
目的	区民等の消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行うことにより、区民の消費生活の安定と向上を図る。						
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	
	消費者講座数	5	8	8	9	9	
現状と課題 (指標分析)	- 消費者にも自己責任が求められる現在、悪質商法や架空請求等に関する区民への啓発はますます重要となっており、消費者講座の一層の充実を図る必要がある。 - 消費者トラブルから身を守るため、多くの区民に消費者問題への関心を高めてもらう必要がある。 - 出前講座については、特に高齢者の被害防止に重点を置き、関係機関等との連携を図りながら啓発を行っていく必要がある。 - 消費者相談内容は複雑多岐で長時間に及ぶ相談が増えており、社会経済状況の変化に応じた対応が必要である。						
今後の方向性	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 - 消費者講座の効果を上げるため、講座の内容や実施方法について、より一層の工夫を行う。 - 多くの区民に消費者問題への関心を高めてもらうため、東京都の消費者月間である10月に消費者講演会を実施する。 - 高齢者や障がい者等の消費者被害防止ネットワークづくりを更に推進するため、福祉関係部署や関係機関との連携を強化する。 - 相談員が社会経済状況の変化に応じた対応ができるよう今後も積極的に研修等に参加する。						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民の消費生活の安定と向上を図ることは重要な課題であり、消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う当該施策の優先度は極めて高い。

施策分析シート（平成23年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		21年度	22年度	前年度 設 定	今年度 設 定	
消費者啓発事業	04-01-30	350	1,470	重点的 に推進	重点的 に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は高い。
消費者活動支援事業	04-01-31	13	6	継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。
消費者相談事業	04-01-32	9,039	14,974	重点的 に推進	重点的 に推進	消費生活の安定と向上のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は高い。
電気用品の販売に関する事務	04-01-33	0	0	継続	継続	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づく事務である。
計量法に基づく事前調査	04-01-34	24	0	継続	継続	計量法に基づく事務である。
家庭用品の品質表示に関する検査事務	04-01-35	0	0	継続	継続	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づく事務である。
合 計		9,426	16,450			